

## 対馬市農業委員会第7回総会議事録

1. 開催日時 平成26年1月29日(水)午前15時00分から午前15時30分

2. 開催場所 対馬グランドホテル 会議室

### 3. 出席委員 (20人)

1番 井田 幹 男	2番 太田 吉 雄	3番 鬼橋 孝 幸
4番 永留 光 雄	5番 初村 重 政	6番 堀江 政 武
7番 上野 良 人	8番 松村 英 二	9番 吉野 敏
10番 阿比留 和比古	11番 小宮 貞 司	12番 佐伯 理
13番 武田 安 丸	14番 中村 國 安	17番 兵頭 榮
19番 小宮 正 至	21番 須川 久 巳	22番 縫田 和 己
23番 上野 秀 一	25番 龍造寺 正 房	

### 4. 欠席委員 (4人)

15番 米田 賢 明	16番 永留 廣 美	18番 小宮 伸
24番 島居 邦 嗣		

### 5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 会議書記の指名
- 第4 議案第26号 農業経営基盤強化促進事業申出書(利用権の設定)について  
議案第27号 対馬市農業委員会委員選挙人名簿登載申請書に記載された事項  
についての意見決定について
- 第5 その他

### 6. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長	春日亀 剛 一
農業委員会事務局長補佐	庄 司 克 啓
農林水産部農林振興課主任	阿比留 秀 和
美津島地域活性化センター地域支援課係長	神 宮 秀 幸
豊玉地域活性化センター地域支援課主事	石 丸 真
上対馬地域活性化センター地域支援課課長補佐	古 里 正 人

## 7. 会議の概要

- 議 長** 議長挨拶（省略）  
それでは、ただ今より、平成25年度対馬市第7回農業委員会総会を開催します。  
現在の委員定数は25名、欠員1名、本日の出席者は20名で、総会は成立します所以对馬市農業委員会総会議事日程のとおり審議を進めたいと思います。  
議事日程第1、議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名しても、よろしいでしょうか。
- （異議なしの声あり）
- 議 長** それでは、4番の永留光雄委員、5番の初村重政委員にお願いします。  
議事日程第2、会期についてお諮りいたします。お手元に配布しております農業委員会総会議事日程のとおり、本日1日にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
- （異議なしの声あり）
- 議 長** 異議なしと認めまして、本日1日とします。  
議事日程第3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記に委員会事務局長及び課長補佐を指名いたします。  
次に、議事日程第4の議案審議に入ります。  
はじめに議案第26号「農業経営基盤強化促進事業申出書（利用権設定）について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
- （事務局長挙手）
- 事務局長** 議案書の1ページをお開き願います。  
議案第26号の農用地利用集積計画について（第7回）を、ご説明いたします。  
農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、申し出があった農用地利用集積計画について審議のうえ、利用集積計画の定めるところによる利用権設定に対し、総会にて決定する必要があるため、提案するものであります。  
今回3件の「利用権設定」の申し出がっております、次のページをお開き願います。  
番号1は、厳原町の さんから同地区の さんに田1筆366㎡を10年間、使用貸借をするもので、経営面積は5,000㎡でございます。  
番号2は、厳原町の さんの相続人代表の さんから同地区の さんに田1筆505㎡を10年間、使用貸借するもので経営面積は5,000㎡でございます。  
次のページをお開き願います。  
番号3は、厳原町の さんの相続人代表の さんから豆敷の さ

んに田1筆664㎡を10年間、使用貸借するもので、経営面積は5,000㎡でございます。

以上で説明を終わります。ご審議の程、お願いいたします。

**議長** 事務局の説明が終わりました、番号1から地元委員の補足説明をお願いしたいと思えます。

(2番委員挙手)

**2番 太田吉雄委員**

農地利用計画の利用権設定の番号の1から3についてご説明いたします。

先日、1月10日に私と 氏と農林課の阿比留さんと現地調査を致しました。

現在、 さんは において、果樹栽培グループを10人ぐらいで結成されており、果樹の苗もグループで植栽しています。

今回の申請地は、現在も植栽を進めており、耕作放棄地の解消にもつながりますので、審議のほどよろしく申し上げます。

**議長** ただ今、地元委員さんの説明がございましたが、何かご質問ございませんでしょうか。

(23番委員挙手)

**23番 上野秀一委員**

みかん栽培が主ですか。

(2番委員挙手)

**2番 太田吉雄委員**

梨、りんごなどです。

地区は、みかん生産組合が30名ぐらい、何十年前からみかんをやっておられますが、これは果樹組合といいまして、仕事を退職した人が10名ぐらいで結成しまして、梨、りんご、イチジク、梅等を植栽されております。

耕作放棄地を見つけては、そこに植栽するように地主と交渉しています。

**議長** 他にありませんでしょうか。

(質疑なしの声あり)

**議長** 質疑が無いようにございますので、賛否をお諮りしたいと思います。

議案第26号の番号1から3につきまして、原案とおりの承認することに、賛成の方の挙手をお願いします。

全員賛成でございますので、本案件は、原案のとりの承認することに決定いたします。

**議 長** つづきまして、議案第27号「対馬市農業委員会委員選挙人名簿登載申請書に記載された事項についての意見決定について」を議題とします。  
事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

**事務局長** 議案書の4ページをお開き願います  
議案第27号「対馬市農業委員会委員選挙人名簿登載申請書に記載された事項についての意見決定について」をご説明いたします。

議案書を差し替えておりますので、差し替え分をご覧下さい。

各地域活性化センター等で、審査していただいた結果、申請世帯数「707世帯」、申請数「1,652人」で、選挙権有と判断されたものは「1,459人」、内訳は、(男性・776人、女性・683人)で、選挙権無と判断されたものは「193人」、内訳は、(男性・94人、女性・99人)でございます。

提案理由、農業委員会は、提出された「農業委員会委員選挙人名簿登載申請書」に記載された事項について、「農業委員会等に関する法律施行令」第3条第2項及び第3項の規定に基づき、意見を附して対馬市選挙管理委員会に送付する必要があるため、この議案を提出するものであります。ご審議の程、よろしく願います。

尚、各旧町の申請者数等につきましては、各担当者に説明していただきますので、よろしく願います。

**議 長** 事務局の総括説明が終わりました、これより各活性化センター職員による説明をお願いしたいと思います、厳原町管内を所管する本庁農林振興課、阿比留主任からお願いします。

(阿比留主任挙手)

**本庁農林振興課 阿比留主任**

失礼します、農林振興課の阿比留です、1月16日に対馬市役所会議室におきまして、6名の委員さんと審査をいたしました。

審査内容につきましては、差し替えました6ページになります、申請枚数が219枚で、申請者数が519です。

審査した結果、選挙権有りが468名、選挙権無しが51名となりました、選挙権なしとなった主な理由といたしましては、従事日数が60日に満たない方々が多数いたということが理由でございます、以上です。

**議 長** 次に、美津島地域活性化センター神宮係長をお願いします。

(神宮係長挙手)

**美津島地域活性化センター 神宮係長**

美津島管内におきましては1月20日、美津島の農業委員さんと審査会を実施いたしました。

申請世帯数は116世帯、申請者数は275名、選挙権ありと判断された者は269名、なしと判断された者は6名です。

選挙権なしと判断された主な理由は従事日数の不足によるものです、以上です。

**議 長** 次に、豊玉地域活性化センター石丸主事をお願いします。

(石丸主事挙手)

#### **豊玉地域活性化センター 石丸主事**

豊玉町管内の審査結果について報告します。

申請世帯数は126世帯、申請者数は275名、そのうち選挙権ありと判断した者は205名、その内訳は男性108、女性97名、選挙権無しと判断された者が70名、その内訳は男性37名、女性33名、選挙権無しと判断された主な理由は従事日数の不足です、以上です。

**議 長** 次に、峰地域活性化センターの主任さんが休みだそうで、庄司補佐をお願いします。

(庄司課長補佐挙手)

#### **事務局 庄司課長補佐**

本日、峰地区の中村主任が知事選挙の事務のために欠席をしております。

事務局の方へ代理報告の依頼がっておりますので、私の方から報告をさせていただきます。

峰町管内の審査ですけども、1月20日に行いまして、申請世帯数は70件、申請者数は162名、そのうち選挙権ありと判断した者は145名、その内訳は男性75、女性70名です、選挙権無しと判断された者が17名で、その内訳は男性9名、女性8名です、選挙権無しと判断された主な理由は従事日数の不足によるものです、以上です。

**議 長** 続きまして、上県地域活性化センター管内を農業委員会事務局の庄司課長補佐をお願いします。

(庄司課長補佐挙手)

#### **事務局 庄司課長補佐**

引き続き上県管内を報告をさせていただきます。

上県も、1月20日に審査を行いまして、申請世帯数は123件、申請者数は305名です、そのうち選挙権ありと判断した者は258名、その内訳は男性135、女性123名です、選挙権無しと判断された者が47名で、その内訳は男性20名、女性27名です、選挙権無しと判断された主な理由は従事日

数の不足によるものです、以上です。

議 長 最後、上対馬地域活性化センター古里課長補佐をお願いします。

(古里課長補佐挙手)

**上対馬地域活性化センター 古里課長補佐**

上対馬管内ですけど、1月20日に審査会を実施しております。

申請件数ですけども53件、申請者数が116名でございます、選挙権有りとした者が114名、内訳としましては男性57、女性57名です、選挙権無しとした者が女性2名いらっしゃいまして、すべて従事日数の不足でございます、以上です。

議 長 以上で農業委員会、各活性化センター、本庁農林振興課の説明が終わりました。

これに基づいて何かご意見、ご質問、ございませんでしょうか。

議 長 質疑が無いようにありますので、当委員会の意見を付して選挙委員会に提出したいと思います。

議 長 以上で、提案されました議案第26、27号を、皆様方には慎重に、ご審議いただき承認することになりました、ありがとうございました。

続きまして、議事日程第5、その他の事項ですが、何かございませんでしょうか。

議 長 無いようにありますので、最後に皆様へ一言お礼を申し上げたいと思います。私が会長を3年間、やってこれたのは、委員皆様のご協力のおかげでございます、また色々ご迷惑もお掛けしましたと思いますが、何とか、3年間の大役を務めることが出来ました。本当にありがとうございました。また、次回の農業委員に出られる方もおられると思います。皆様方のご健闘をお祈りいたします。

それでは、これもちまして、本日の総会を閉会いたします。

---

会 長 龍造寺 正 房

署名委員

署名委員